

全国民生委員児童委員連合会

平成 27 年度事業報告の概要

少子・高齢化の急速な進行をはじめ、社会が大きく変化するなか、地域住民の生活課題は一層複雑・多様化している。そのなかにあって、民生委員・児童委員活動への期待は一層大きなものとなっているが、一方で民生委員・児童委員の負担拡大も課題とされているところである。

こうした状況のなか、平成 29 年には民生委員制度は創設 100 周年という大きな節目を迎える。そこで、本会においては平成 27 年度、この 100 周年に向け、記念事業の「基本計画」に基づく 5 本柱の各事業を中心に、「100 周年記念事業企画推進委員会」および常設の各部会・委員会等が連携した検討を行なうなど、着実な準備を進めた。

また、本年度から施行された生活困窮者自立支援制度、改正介護保険制度、子ども・子育て支援新制度に関する情報提供をはじめ、経験の浅い民生委員・児童委員や単位民児協会長の支援のための参考資料作成にも取り組んだ。

さらに、活動環境の整備に関して、「民生委員・児童委員活動費」の改善、次年度の一斉改選を視野に入れた民生委員・児童委員制度の周知・広報資料作成等も行なった。

I. 全体状況

1. 民生委員制度創設 100 周年記念事業の準備

(1) 100 周年記念大会

- ・ 東京ビッグサイトを式典会場に、1 万人規模の大会として開催する方針を定め、開催に向けた企画・検討を進めた。
- ・ 厚生労働省と連携しつつ関係各庁との連絡・調整を進めた結果、記念大会を平成 29 年 7 月に開催するところとした（具体的日程案を 7 月の 2 日程に絞り込んだ）。

(2) 全国一斉モニター調査

- ・ 27 年 9 月の第 2 回評議員会において、「社会的孤立を背景とした住民の生活課題の把握」を基本テーマとして、全国の委員に回答を依頼する方式での調査実施について確認した。
- ・ その後、地域福祉推進部会にモニター調査に関する作業委員会を設置、調査内容の具体的検討を進め、原案について 29 年 2 月の第 3 回評議員会で確認した。

(3) これからの民生委員・児童委員制度や活動のあり方に関する検討

- ・ 第 2 回評議員会での議決に基づき、28 年 1 月、学識経験者 4 名を含む「あり方検討委員会」を設置、検討を開始した。

- ・ 検討委員会では、作業委員会を設置しつつ、まず「100年間の総括」と民生委員・児童委員活動の「現状と課題」の整理を一体的に進めた。検討にあたっては、常設の各部会・委員会でも協議を行ない、その意見も反映しつつ、検討を進めた。

(4) 「100年通史」の編纂

- ・ 27年10月、民生委員制度や社会福祉事業の歴史に造詣の深い学識経験者を含む編集委員会を設置。28年2月に開催した編集委員会において目次原案を確認した。
- ・ 「通史」はB5判・2分冊（本編、資料編）・函入りとして発行予定。都道府県・指定都市民児協ごとに各2頁（見開き）の紹介頁を設ける予定とした。

(5) 重層的な広報活動

- ・ 100周年のシンボルマークを作成。全民児連のみならず、広く全国の民児協で使用されることとなった。また、100周年への機運醸成のため、このシンボルマークをかたどったピンバッジを作成、全国すべての委員に配布した。
- ・ これに加えて、関係者（支援者）向けのピンバッジ、地域や関係機関で配付いただく100周年PRパンフレット等の作成を進めた（28年5月初旬に全国配付予定）。

2. 民生委員・児童委員の活動環境整備の推進

- ・ 民生委員・児童委員活動に関する実費弁償費（民生委員・児童委員活動費）については、この間、改善を要望してきたところであるが、国の地方交付税積算額が平成28年度において58,200円から59,000円への引き上げが実現した。
- ・ 委員の活動環境については、市区町村ごとの格差も大きいことから、その状況把握のために実施した「市区町村民児協実態調査」（26年12月実施）について、結果の詳細集計、分析を行なった。結果、平成25年の一斉改選において1期で退任した委員が退任委員全体の約2割に上ることをはじめ、民生委員推薦準備会がある市区町村が全体の約15%にとどまること等の課題が明らかとなった。

3. 「単位民児協運営の手引き」の作成

- ・ 委員経験が浅いなかで単位民児協会長となるケースが増加していることから、新任会長への支援ツールとして、単位民児協運営に関する基礎知識とともに、運営上のヒント、具体的な事項に関するQ&Aなどを内容とした「手引き」を作成した（28年5月に各単位民児協に配付予定）。

4. 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組みに関する状況調査

- ・ 民生委員・児童委員活動の社会的な周知のための5月の「活動強化週間」について、全国的な取り組み状況を把握すべく、27年度の取り組み状況を調査した。
- ・ 結果、約3割の市区町村では取り組みが実施されていないことが明らかとなった。理由としては「必用な人員や財源がない」、「具体的アイデアがない」等が多くみられたところであり、28年度の「活動強化週間」に向け、こうした課題への対応の考え方も紹介した「活動のしおり」を作成し、全国の民児協に配布した。

5. 「児童委員活動強化推進方策」の取り組み状況調査

- ・ 平成 25 年に策定した現在の「全国児童委員活動強化推進方策」について、認知状況、取り組み状況について全国 560 名の主任児童委員等にアンケート調査を実施。
- ・ 結果、全体の約 3/4 (76%) が「知っている」と回答する一方、「強化方策を意識して活動」しているとの回答は 66%にとどまった。

6. 第 84 回全国民生委員児童委員大会（富山大会）の開催

- ・ 平成 27 年 10 月 15 日・16 日の両日、富山県富山市、高岡市において、全国から約 3,500 名の参加を得て開催した。
- ・ とくに初日の式典には塩崎恭久厚生労働大臣本人の出席を得ることができ、「民生委員児童委員信条」を高く評価する挨拶があった。

7. 東日本大震災被災地民児協への支援

(1) 震災の風化防止のための情報発信

- ・ 震災から 5 年が経過するも、厳しい状況にある被災地では震災の風化が懸念されている。本会では「ひろば」やホームページ等を通じて継続的な情報発信に努めた。

(2) 被災地民児協支援会議の開催

- ・ 平成 27 年 12 月、仙台市において、厚生労働省地域福祉課長の出席も得て、本年度の会議を開催。発生から 5 年を迎え、変化する支援ニーズや被災地における一斉改選への課題等について協議を行なった。
- ・ これに関連して、被災地での一斉改選に向けて、民児協の区割り等について地元民児協と十分に協議するよう、厚生労働省から被災地行政に事務連絡が発出された。

8. 「平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨」被災地への支援

- ・ 27 年 9 月の豪雨により、河川の堤防決壊等により甚大な被害が発生した宮城県、茨城県、栃木県の各県民児協に「災害救援活動支援金」を送金し、民生委員による住民支援活動を支援した（宮城県、仙台市、茨城県、栃木県）。

9. 人権に関する啓発の推進

- ・ 毎月発行の「ひろば」に人権啓発資料の紹介コーナーを設け、人権課題およびその理解に資する資料の紹介を行なった。また 26 年度 1 年間のこのコーナーの記事に加え、法務省での人権侵犯対応事例などを 1 冊にまとめた資料「人権課題への理解を深めるために」を作成し、全国すべての委員に配布した。
- ・ 近年、民生委員が保有する個人情報の紛失事例が相次いでいることから、その保管、取り扱いに関する注意喚起のリーフレットを作成し、すべての委員に配布した。

10. 民生委員・児童委員活動保険の運営

- ・ 26 年度創設の本保険については、本年度も 500 件を超える事故報告が寄せられた。
※総数 507 件、うち本人負傷事故 497 件、賠償事故 10 件

10. テレビ朝日への対応

- ・ 27年7月放送の「土曜ワイド劇場」において、ドラマ内とはいえ民生委員を殺人犯としたことに対し、主な視聴者である高齢者等に対し誤解や不安を与えかねないことから本会正副会長が8月5日にテレビ朝日を訪問、今後の番組制作に向けて十分な配慮を求め、テレビ朝日側も配慮不足を認めた。
- ・ 本会からは、あわせて平成29年の民生委員制度創設100周年について説明し、民生委員活動の苦労や実際を伝えるような番組制作を要望した。

II. 部会・委員会別の活動状況(Ⅰの記載事項を除く)

1. 総務部会

(1) 本会会長表彰制度についての見直し検討

- ・ 民生委員・児童委員のやりがいを高める一助となる表彰制度に関し、本会会長表彰のあり方について引き続き検討を行なった。
- ・ 近年、短期間で退任する委員が増加していることから、15年以上の在任を前提とする現在の表彰区分とは別に、より短い在任期間での表彰についての検討を進めており、次年度、その取り扱いについて、理事会、評議員会に付議することとした。

(2) 平成28年度全国大会(香川大会)に向けた準備

- ・ 平成28年度の全国大会は四国ブロック・香川県での開催予定であり、これに向け、地元民児協と協力しつつ、企画等の準備を進めた。
- ・ 28年度の大会は、100周年の前年の大会でもあり、民生委員制度100周年、児童委員制度70周年に関連する2つのシンポジウムを実施することとした。

2. 地域福祉推進部会

(1) 生活困窮者自立支援制度への民生委員の協力に関する検討

- ・ 本年度から施行された生活困窮者自立支援制度は、自立相談支援機関の設置形態や任意事業の実施状況等、自治体ごとの運用状況の差異も大きくなっている。そうしたなか、ヒアリング等を通じて本制度への民生委員への協力状況、また民生委員活動にとって役立っている奏功事例の収集等を行なった。これらについて28年度に広く情報提供していくこととした。

(2) 「活動記録」の見直し検討

- ・ 生活困窮者自立支援制度の施行等を踏まえ、28年度版の「活動記録」作成に際して厚生労働省と協議を行ない、相談内容に応じた記載区分について一定の見直しを行なった。
- ・ また、この「活動記録」を民生委員活動にとってより有意義なものとして活用できるよう、そのあり方について厚生労働省と協議していくこととした。

3. 児童委員活動推進部会

(1) 子どもの貧困問題への対応に関する検討

- ・ 18歳未満の子どもの6人に1人が貧困状態にあるとされるなか、児童委員活動、また民児協活動において、どのような取り組みが可能であるか検討を行なった。
- ・ また、本件については本年度の全国主任児童委員研修会、全国児童委員研究協議会でもテーマとして取り上げ、参加者への意識喚起を図った。

(2) 児童虐待防止のための取り組み

- ・ 依然深刻な状況にある児童虐待問題への対応を進めるため、「児童委員活動の手引き第41集」において、この児童虐待問題をテーマとして取り上げ、児童委員、主任児童委員に期待されること、また各地の民児協の取り組みを紹介した（全国のすべての委員に配布）。

4. 広報・研修部会

(1) 新たな委員候補者への説明用パンフレットの作成

- ・ 新任委員が短期間のうちに退任してしまうケースが増加しているが、その背景として、委嘱前の説明が十分ではないとの指摘がある。そこで、28年の一斉改選に向け、委員候補者に対する委員活動や民児協活動の説明用パンフレットを作成した。

(2) 新任委員向け「活動のヒント集（第1集）」の作成

- ・ 住民から寄せられる相談や依頼の内容が多様化するなか、民生委員・児童委員としてどこまで対応すべきか判断に迷うケースも増加し、新任委員においてはとくに顕著である。そこで、新任委員の参考資料として、よく寄せられる依頼や相談に対する対応の基本的考え方やヒントをまとめた冊子を作成することとした。
- ・ まず、シリーズの第1集として、高齢者世帯からの相談や依頼を取り上げることとして編集作業を進めた（28年度継続）。

【機関紙編集委員会】

- ・ 毎月発行の機関紙「ひろば」においても、100周年に向けた全国の関係者の機運を高めるべく、27年11月号から「シリーズ 民生委員制度の100年」を掲載、毎月、民生委員活動の歴史からピックアップしたテーマを取り上げ、紹介している。

5. 人権・同和に関する特別委員会

- ・ 28年4月から「障害者差別解消法」が施行されることとなった。しかし、この法律については、全国の委員における周知が十分に進んでいない状況にある。そこで、「ひろば」12月号において特集するとともに、28年度のはじめに作成する人権啓発資料（「ひろば」掲載の人権啓発資料紹介コーナーを1年分まとめた冊子）の特集においても取り上げることとした。